

韓国における通常学校に設置された専攻科の実態と課題

○洪浄淑(大邱大学校 特殊教育科)

1. 研究の必要性

2016年現在、韓国の特殊学校に設置された専攻科の現況をみると、170校の特殊学校のうち、133校に専攻科が設置されており、学級数は528学級である。一方、2016年現在、通常学校18ヶ所に専攻科32学級が設置されており、215名の生徒が配置されている(教育部、2016a; 教育部、2016b)。

一方、特殊学校の専攻科に対する研究は比較的に活発に行われてきたが、通常学校の専攻科についての先行研究は行われていない。通常学校における専攻科の歴史が浅く、その数も少ないこともその理由の一つであろうが、通常学校の専攻科が発段階であることを考慮すれば、なおかつその実態と課題を把握し、進むべき方向性を模索してやる必要があると考える。

従って、本研究では通常学校における専攻科の運営の実態と課題を明らかにし、今後通常学校における専攻科の充実な運営のための示唆を得ることを目的とする。

2. 研究の方法

本研究は質的研究によるものであり、具体的には次の方法によって行われた。

●**研究の参加者**：通常学校の専攻科を担当している特殊教師10名

●**資料収集の手続き**：研究の参加者に対して、半構造化インタビューを行った。本研究に用いられた質問は、知的障害特殊学校における専攻科の運営実態と課題についての先行研究(キムヨンジュ、シンジンスク、2011; キムユンヨク・ジョンボソン、2010)を検討し、開発した。インタビューは2016年7月5日から7月13日まで研究者が直接専攻科を訪問し、集中的に行った。インタビューの時間は、平均して60-100分であった。インタビューは録音され、その内容を記録した結果、203ページにまとめた。

●**資料の分析**：本研究で用いられた資料の分析方法は、連続的比較分析法(Lincoln & Guba, 1985)である。

3. 研究の結果

1) 通常学校の専攻科における運営の実態

●**専攻科の入学及び選抜の基準**：各専攻科は、独自の選抜基準を設けており、同一の地域内では専攻科の間に生徒の募集をめぐって競争的な面ももっていた。また特殊学校とは異なり、選抜による両親との葛藤はまったくなかった。

●**専攻科の運営の形態**：各専攻科は1学級に5名から11名まで分布しており、就業に焦点を当てた教育課程を運営している。また現場実習のための努力が積極的に行われた。

●**障害の態度の応じた様子**：障害の偏差が激しく、教師たちは運営に困難を感じていた。軽度障害の場合、就業や大学への進学など進路選択の幅が比較的に広い傾向にあるが、重度の障害をもつ卒業生は行き場がなく、悩んでいる傾向にあった。

●**関連機関との連携**：主な連携機関は、福祉館と障害者雇用公団であり、連携の内容は、職業評価と支援雇用、就業斡旋、情報提供である。

●**卒業後の進路および就労先の特性**：組立作業、サービス業、単純製造、事務職など限られた進路選択が行われており、卒業後、家庭に留まる場合もある。給料は最低賃金のレベルである。

●**家族相談**：主に母親に対して電話を通じた随時相談と定期的な進路相談が行われている。

2) 通常学校の専攻科における困難さ及び課題

●**就業に対する負担**：教師たちは専攻科が社会へ移行する最

後の段階であるため、就業に対する心的な負担を感じていた。

●**地域的な条件の限界**：事業所が少ない地域社会の特性と専攻科の地理的な位置の不適切さ、また専攻科が同じ地域に偏重している場合もあり、その運営が非効率的であるとの指摘もあった。

●**不十分な行・財政的な支援**：半数ぐらいの教師は財政的な面では困難がないと答えたが、他の教師たちは財政的な支援を増やす必要性を指摘した。その理由としては施設・設備の拡充、多様な講師の活用、材料費の必要性などを挙げることができる。また人的資源が不足して業務が多すぎるし、一人で多様な役割を果たすことに困難を感じていた。

●**両親との関係**：教師たちは、両親が生徒の状況と異なる過度な要求をすることがあり、負担を感じていた。逆に、両親が教育に無関心な場合にも困難を抱えていた。

●**難しい教育課程の運営**：教育課程の運営が難しい理由は、運営の自立性が高すぎると感じている場合と教育課程の運営に対する確信が足りない場合に分けて考えることができる。

●**通常学校の所属による困難さ**：教師たちは通常学校の専攻科の長所は、専攻科の在學生たちと通常学校の生徒および教職員との交流および認識の改善にあるとみた。しかし短所がより多いと認識していたが、その理由は、専攻科の在學生と担当の教員の曖昧な所属と疎外感、通常学校の管理職の専攻科に対する無理解、通常学校の所属による業務の過重などをあげることができる。

●**専攻科を担当する教員の専門性の向上の必要性**：専攻科の教員を配置するときに、専攻科の特性と担当教員の専門性を考慮した配置が行われていないため、その専門性が高くないと認識していた。また非正規職の教員の比率が高いことも教員の専門性の向上を妨げる要因となると認識していた。

●**事業所開発に対する支援の要求**：教師たちは、専攻科の充実な職業教育のための事業所開発とそのための人的資源の拡充の必要性を最も強く認識していた。

4. 結論

通常学校の専攻科は知的障害生徒の高校卒業後の進路選択の幅が狭いなか、成人期を準備する教育の場として機能している。しかし、現在の通常学校における専攻科の設置及び運営の方法についてはより厳密な検討及び対応が必要であると考える。知的障害生徒のための進路の多様化を模索していく努力が切実に必要であるし、その一つの選択肢になる通常学校の専攻科は多様な条件などを考慮しながら、慎重に設置すべきであり、運営に対する制度の補完や適切な支援の方案を拡充する必要がある。

【文献】

教育部 (2016a) 特殊教育統計.

教育部 (2016b) 特殊教育年次報告書.

キムヨンジュ、シンジンスク (2011) 特殊学校における専攻科生徒の教育実態と支援へのニーズ. 特殊児童教育研究、13(1)、341-364.

キムユンヨク・ジョンボソン (2010) 精神遅滞特殊学校における専攻科教育課程の編成と運営の実態. 知的障害研究、12(2)、71-96.

Lincoln, Y., & Guba, E. (1985) *Naturalistic inquiry*. Newbury Park, CA: Sage.